



平成 20 年 6 月 11 日

各 位

会 社 名 日本高周波鋼業株式会社
代 表 者 名 取締役社長 池田 辰雄
(コード番号 5 4 7 6 東証第 1 部)
問 合 せ 先 総務部長 大野 修
(TEL. 03-5687-6023)

当社富山製造所における引張試験・硬さ試験の一部不備について

経済産業省から指示のありました「品質に関する法令及び各種の品質規格等が求める内容の遵守に関する総点検」を行ないました結果、当社富山製造所において下記のとおり規格・協定書に定められた引張・硬さ試験を実施していないことが判明致しました。

本来、徹底した品質管理を行なうべきところ、このような事実を引き起こしましたことを厳粛に受け止め、真摯に反省するとともに、お客様を始め関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけし、心よりお詫び申し上げます。

今後、お客様に対して早急に説明をさせていただきますとともに、関係当局からのご指導をいただきながら、誠意を持って対応させていただきます。

記

1. 調査結果

検査記録のある 5 年間（平成 15 年 4 月～平成 20 年 3 月）に出荷した高速度工具鋼鋼材（JIS G 4403）206 トンについて、JIS で定められた熱処理後の硬さ試験を実施しておりませんでした。また、ステンレス鋼棒（JIS G 4303）につきましては同期間に出荷した 9,454 トンの内、1,082 トンについてお客様との協定書に定められた熱処理後の引張・硬さ試験を実施しておりませんでした。

2. 不備の背景

高速度工具鋼鋼材につきましては、合理化を進める中で、試験を他業務と並行作業として行なうようになり、出荷タイミングに検査が間に合わなくなる状況が度々発生しました。このため試験を省略して出荷することが生じ、これが常態化してしまいました。

またステンレス鋼棒につきましては、大断面の鋼材から試験片を切り出し熱処理する必要があり、試験工期が長く、出荷数量を優先した為、試験を実施しておりませんでした。また当該ステンレス鋼棒は、素材としてお客様で熱間鍛造加工され、部品として熱処理後に試験があることから、弊社出荷時の品質管理を軽視しておりました。

現在、富山製造所の体質改善に向けた取り組みに注力している途上ですが、遺憾ながら今回の事象を発見できずに今日に至ったものです。今後、この事態を重く受け止め、再発防止に向けて早急に取り組んで参ります。

なお現在、高速度工具鋼鋼材（JIS G 4403）の製造・出荷を停止しております。

以上

本件に関するお問い合わせ先：日本高周波鋼業株式会社 総務部
電話 03 (5687) 6023